

(A1) 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成分単位数	
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)(みなし)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	1,168 単位	⇒	1,168
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)(みなし)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	2,335 単位	⇒	2,335
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)(みなし)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者	3,704 単位	⇒	3,704
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334
A1	2111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)(みなし)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	38 単位	⇒	38
A1	2113	訪問型サービスⅠ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27
A1	2114	訪問型サービスⅠ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24
A1	2211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)(みなし)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	77 単位	⇒	77
A1	2213	訪問型サービスⅡ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54
A1	2214	訪問型サービスⅡ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A1	2215	訪問型サービスⅡ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49
A1	2321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)(みなし)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者	122 単位	⇒	122
A1	2323	訪問型サービスⅢ・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85
A1	2324	訪問型サービスⅢ・同一					事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A1	2325	訪問型サービスⅢ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算					200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算					100
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算				(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ					(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ					(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算出した単位数の90%加算
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ					(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算出した単位数の80%加算